

# 新型コロナウイルスワクチン接種について

新型コロナウイルス感染症に係る死亡者や重傷者の発生をできる限り減らし、まん延防止を図るために一定の接種順位を決めて、順次、接種を進めていきます。

## 接種回数

2回  
(現時点で接種見込みのワクチンの場合)

## 接種費用

無料 (全額公費)

## 接種開始時期

市町ごとに順次接種を開始していきますので、接種券が自宅に届くまでお待ちください。

## ワクチンの安全性

■接種後、数日以内に現れる可能性がある症状

発現割合	症状
50%以上	接種部位の痛み、疲労、頭痛
10-50%	筋肉痛、悪寒、関節痛、下痢、発熱、接種部位の腫れ
1-10%	吐き気、嘔吐

コナチエ®添付文書より改題

- これらの症状の大部分は、接種後数日以内に回復しています。
- 接種直後よりも翌日に痛みを感じている方が多いです。
- 疲労や関節痛、発熱など、1回目より2回目の方が、頻度が高くなる症状もあります。
- まれに接種後すぐにアナフィラキシーや血管迷走神経反射が起こる場合があります。



## 接種にあたっての注意事項



次の場合はワクチン接種を受けることができません。

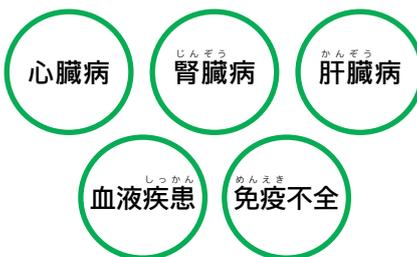


※ポリエチレングリコールなどのワクチンの成分に対して重度の過敏症を起こしたことがある場合。



次の方はワクチン接種に注意が必要です。

次の病気で治療中の方



予診時に必ず接種医へ伝えてください。

他に…

- 血が止まりにくい方。
- 予防接種2日以内にアレルギー症状が出たことのある方。
- 過去にけいれんを起こしたことがある方。



ワクチン接種後も感染防止対策を続けてください。



## ワクチン接種にかかるお問い合わせ

### 市町相談窓口

接種予約や会場に関するお問い合わせは、市町のHPをご確認ください。  
<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryohukushi/yakuzi/316596.html#soudan>



### 厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

TEL : 0120-761770 (24時間受付)

### 滋賀県新型コロナウイルスワクチン専門相談窓口

副反応などの専門的な相談はこちらにお願いします。(24時間受付)

TEL : 077-528-3588 (9:00 ~ 18:00)

上記以外の時間 : 077-528-3621

FAX : 077-528-4867

mail : corona\_vaccination\_shiga@medi-staffsup.com



## 滋賀県政テレビ番組「放送時間変更のお知らせ」

■テレビ「滋賀プラスワン」

金曜日 夜  
7:00 ~ 8:20  
(「金曜オモロしが」内)



■手話タイムプラスワン

金曜日 夕方  
6:00 ~ 6:10



# 滋賀県の感染拡大防止対策について

新型コロナウイルスの感染状況については、本県を取り巻く環境も、日々刻々と変化しています。一人ひとりの行動が滋賀県を守ることに繋がります。皆さまのご協力をお願いします。

## 感染対策の徹底！

- 基本的な感染対策の徹底。(手洗い、マスクの着用、3つの密の回避など)
- 感染拡大地域での会食は控える。
- 家庭でも、咳エチケット、こまめな換気と加湿、取手・ノブなどの共用部分の消毒を実践。
- 感染者が多数確認されている地域などではより注意して行動。
- 発熱などの症状がある場合は、自宅で休養。
- 「もしサポ滋賀」や接触確認アプリ「COCOA」の活用を。



### 3密の回避



換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、間近で会話する密接場面を避けてください。

### 効果的な手洗いの方法



石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

## 感染を防ぎ楽しく飲食するために 気を付けていただきたい

# 3つのポイント

### ポイント1 誰と

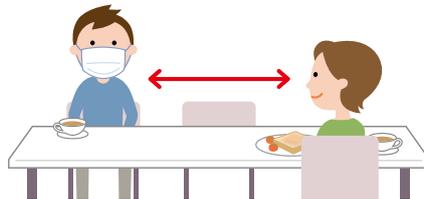
- 会食する際には感染予防をし、なるべく普段一緒にいる人と。
- 家族や普段一緒にいる人以外と会食する際は特に注意。

### ポイント2 どこで

- 適切な換気や消毒など基本的な感染対策ができているお店で。
- 座席やテーブルの配置は十分な距離をおいて。(密接な状況は特に注意を)
- 車内で飲食する際は黙食と換気を。

### ポイント3 どうやって

- 会話の時はマスク着用。
- 箸やコップを使い回さない。
- 適度な酒量で大声を出さず、静かに。
- 体調が悪い場合は参加しない。
- 少人数・短時間で。



## みんなで作る滋賀県安心・安全店舗認証制度

- 持続可能な事業の継続のために、事業者の感染対策を県が確認し、承認します。
- 利用者(県民)は、各自が基本的な感染対策を実施し、認証を受けた飲食店を安心して利用します。
- できる限り感染の拡大を抑えつつ、会食を通じた人とのつながりの確保につなげます。



※認定証シール